

求職者の皆様へ

株式会社ダックでは、学生をはじめとする求職者の皆様が安心して就職活動をおこなえるよう求職者の皆様に対するセクシュアルハラスメント防止に関する規定の策定および相談窓口を設けました。

採用活動に関するルール

- ①面談場所は、原則として会社施設の会議室、学生所属学校施設、および会社指定の WEB 会議システムに限定します。
- ②面談及び採用に関する必要な連絡は原則、平日 9：00～17：00 の間とします。
- ③求職者と連絡を取る場合は会社が管理するメールアドレス、固定電話および携帯電話を使用し、従業員個人の SNS や連絡先の交換、および就活マッチングアプリへの登録・利用しての求職者との接触は禁止します。
- ④採用のいかなる場面においても、飲酒を伴う会食を一切禁止します。
- ⑤採用活動に関するハラスメントを防止するため、相談窓口を設置します。

相談窓口

総務部担当者 TEL：082-504-5407

求職者の皆様が相談窓口へ通報・相談を行ったことにより不利益を受けることはありません。また、求職者の皆様からセクシュアルハラスメントに係る相談があった場合、プライバシーを保護するために必要な措置を講じ事実関係を迅速かつ正確に確認します。